

令和 3 年 大臣許可漁業者の財務状況等の集計等業務 仕様書

1 目的

本業務は、大臣許可漁業者の経営状況を適確に把握するとともに、今後の施策の検討や将来的な大臣許可漁業を展望するための基礎資料を作成することを目的としている。

このため、大臣許可漁業者より提出される財務諸表等の資料を用いて、データベースの作成、審査及び集計を行い、大臣許可漁業財務状況集計表として整備する。

2 業務の概要

受注者（以下「乙」という。）は、発注者（以下「甲」という。）又は甲の指定する職員（以下「監督職員」という。）の指示に基づき、水産庁管理調整課及び国際課が回収した、

① 個人経営体：青色申告書、白色申告書ほか

② 法人経営体：貸借対照表、損益計算書（製造原価内訳、販売費及び一般管理費内訳等を含む。）ほか

の記録保存、個別調査結果の記録保存及びコンピュータ処理による集計等の業務を行うものとする（令和 3 年分の対象漁業者数は約 1,000）。①及び②を以下「財務諸表」と総称する。

なお、乙は業務を行う上で疑義が生じた場合には、速やかに甲と協議するものとする。

3 業務の内容

(1) データベースの作成準備

乙は、財務諸表等について、甲に届けられるものから順に、複数回に分けて乙に提供するので、データが揃った漁業者から順次データベースの整理まで作業を進めること。

【表】各調査・書類の概要（令和 3 年の対象大臣許可漁業者数は約 1,000
うち個人経営体が約 350、法人経営体が約 650）

	回答・回収方法	メディア	1 漁業者当たり D B への入力項目数
〔A〕 青色申告書、白色申告書（個人経営体）	各漁業者が作成 国が回収	紙媒体 又は電子媒体	7 9
〔B〕 貸借対照表、損益計算書等 （法人経営体）	各漁業者が作成 国が回収	紙媒体 又は電子媒体	1 0 2
〔C〕 適格性事務取扱通知別記様式 3（個人経営体）、別記様式 4（法人経営体）	各漁業者が作成 国が回収	紙媒体 又は電子媒体	別記様式 3：1 2 別記様式 4：4 1
〔D〕 大臣許可漁業者名簿（漁業者・漁業種類対応表）	国が作成	電子媒体	1

【留意点】

貸借対照表、損益計算書等は、各漁業者が実態に応じて独自の様式を用いており、統一がされていない。

また、別記様式3及び別記様式4は、水産庁から基準となる報告様式を示している。このため、データベースの作成に当たっては、次の点に十分留意する必要がある。

1. 漁業者の会計については、勘定科目等が企業会計と一部異なること。
2. 財務諸表を読み取る際に、不明な点等があれば、適宜監督職員に照会すること。

(2) 財務諸表等の電子ドキュメント作成

乙は、(1)で用いた財務諸表等(紙媒体)の全てをスキャンし、漁業者毎にPDF形式の電子ドキュメントを作成すること。B/S、P/L等にはA3サイズ以上の原稿も混在しているが、原稿どおりにスキャンすること。分割(A3→A4×2ページ)は不可とする。

また、スキャンした電子ドキュメントを活用し、B/S、P/L(ほか各種内訳)について、大臣許可漁業者ごとに、勘定科目と金額を転記したエクセル形式の電子ドキュメントを作成すること。

乙は、電子ドキュメントを作成する際、不整合や未記載等、明らかになった転記不能項目について、監督職員に照会すること。

(3) 各種データベースの作成

乙は、漁業種類等区分(別添1)ごとに、大臣許可漁業者名簿〔(1)の表のうち、Dの内容〕を参照し、データベース項目(別添2)のデータベースを作成すること。〔(1)の表のうち、A+B+Cの内容〕

この際、大臣許可漁業者の財務諸表の勘定科目とデータベース項目(別添2)が一致しない場合は、漁業経営調査報告(農林水産省大臣官房統計部作成)の「調査科目及び内容例示」を参照しながら転記不能項目が少なくするよう努めること。転記作業で確認が必要な場合には監督職員に照会すること。照会の際は、「照会リスト」を作成し、監督職員からの指示等を記録すること。

照会リストでは、監督職員が補正した項目と補正方法を整理し、同様の転記不能項目が生じた場合、乙は照会リストを活用して自ら分析・補正を行うこと。

なお、照会方法等の詳細は監督職員の指示に従うこととし、補正方法について疑問が生じた場合には速やかに協議すること。

乙は、全入力データについて、別の入力担当者が再度同じものを最初から検証する「ベリファイ(エンター&ベリファイ)」を実施し、正確なデータとすること。

なお、金額の単位は全て千円(単位未満は四捨五入)とすること。

乙は、大臣許可漁業者名簿について、甲から提供した資料を元にデータソースを明らかとする「大臣許可漁業者名簿(調査客体名簿)」を作成すること。〔(1)の表のうち、Dの内容〕

(4) データベースのエラー項目の抽出・補正

乙は、データベースを作成した後、エラー確認を行い、確認されたエラー項目について、監督職員に照会して補正すること。

(5) データベースの整理

乙は、エラー項目がゼロになるまで修正処理を行い、結果表が作成できる状態に

データベースを整理すること。

(6) 調査結果表の作成

乙は、(5)のデータベースを整理した後、甲が指定する項目(別添3)と漁業種類等区分(別添1)に従い、速やかに次の結果表(集計表)を作成すること。

調査結果表(集計表)	項目(別添3)
①「とりまとめ様式1」	*別添3-1
②「とりまとめ様式2」	*別添3-2
③「とりまとめ様式3」	*別添3-3
④「大臣許可漁業者名簿(調査客体名簿)」	

(7) 調査結果表の仮提出(速報値)

乙は、初回提供分のデータベース入力完了時点の1回、調査結果表の速報値として、業務期間中に甲に提出すること。具体的な提出日については、協議のうえで別に指示する。

(8) 異常値の検出・分析

乙は、(6)で作成した調査結果表について、異常値の検出・分析を行うこと。異常値が検出された場合、乙は監督職員に照会し、その指示に従って異常値の補正を行うこと。

また、データベースについて、異常値の補正を反映させて再整理すること。

【Adobe PDFの設定】

- ・標準(Acrobat及びAdobe Reader2017以降で開けるもの)、A4、原則モノクロ
- ・ファイル名は、「R3年度〇〇」とする。〇〇には漁業者名を記載する。

(9) その他

乙は、不明な事項が生じた場合は、監督職員と協議の上で業務を実施すること。

乙は、現況調査入力票及びエラー項目等の取扱いに当たって、善良な管理者の注意を持って業務の実施に当たらなければならない。

乙は、業務を迅速に行い、スケジュール管理及び全ての照会・回答、受取・回収のやり取りについて記録整理し、監督職員と情報を共有すること。

4 ソフトウェアの設定

調査結果表(集計表)は、Microsoft Office Excelの「Excelブック(拡張子.xlsx)」で作成すること。

5 情報セキュリティの確保・秘密の保持

乙は、業務遂行に当たっては、甲から農林水産省情報セキュリティポリシー等の説明を受け、定められている事項を遵守すること。

また、乙は、業務上知り得た事項について、いかなる場合にも甲の許可なくこれを第三者に漏らしてはならない。乙の従業員ほかこの業務に従事する者についても同様とする。

なお、個人情報保護法及びその他関連法令等を遵守し、調査票に記入されている個人情報の保護について、乙は万全の対策を講じること。

乙は、甲から貸与された調査票等が紛失・盗難・汚損することがないように努めるとともに、業務に従事する者以外の者が調査票等の記載内容を知ることがないように事務所内に調査票等の保管場所を定め、責任者が確実に保管しなければならない。

6 成果品の納入及び納入期限

乙は、次の成果品を期限までに甲に納入すること。

納入期限は、令和4年3月7日（月）とする。

成 果 品
①「財務諸表等（電子ドキュメント）」PDF ※3(2)
②「財務諸表等（電子ドキュメント）」Excel ※3(2)
③「データベース」Excel ※3(3)
④「大臣許可漁業者名簿（調査客体名簿）」Excel+プリント
⑤「とりまとめ様式1」Excel+プリント
⑥「とりまとめ様式2」Excel+プリント
⑦「とりまとめ様式3」Excel+プリント

- ・①～⑦は電子媒体（CD-R）×2部（オリジナルとバックアップ）
CDにはラベルを付け、マルチケース（またはジュエルケース）に収納
別途、監督職員に電子メール（ZIPファイル等）にて送付
- ・加えて、①～④は紙媒体×1部
（印刷原稿：白紙A4判、モノクロ、片面印刷、ページ番号なし）
上マージン 20mm、右マージン 15mm
下マージン 25mm、左マージン 15mm

7 入札に参加する者に必要な資格

本業務を実施する者は、次の条件を満たしていること。

- ・日商簿記3級程度（日商簿記3級以上に相当する資格（全経簿記2級等）を含む。）の資格を取得し、財務処理（財務諸表データの転記、検証）で高度な能力を有する者を2名以上配置すること。

8 その他

本仕様書以外において業務に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

(別添1) 漁業種類等区分

区分1	区分2	区分3	
沖合底びき網漁業 (72区分)	漁法_1 そうびき	根拠地_北海道	※24 道府県別
		根拠地_青森県	
		根拠地_岩手県	
		根拠地_宮城県	
		根拠地_秋田県	
		根拠地_山形県	
		根拠地_福島県	
		根拠地_茨城県	
		根拠地_千葉県	
		根拠地_新潟県	
		根拠地_石川県	
		根拠地_福井県	
		根拠地_静岡県	
		根拠地_愛知県	
		根拠地_三重県	
		根拠地_京都府	
		根拠地_兵庫県	
		根拠地_鳥取県	
		根拠地_島根県	
		根拠地_山口県	
		根拠地_徳島県	
		根拠地_愛媛県	
		根拠地_高知県	
		根拠地_長崎県	
	漁法_1 そうびき及び2 そうびき	※24 道府県別	
	漁法_2 そうびき	※24 道府県別	
以西底びき網漁業 (1区分)			
遠洋底びき網漁業 (1区分)			
東シナ海はえ縄漁業 (1区分)			
大西洋等はえ縄等漁業 (2区分)	漁法_かご		
	漁法_はえ縄		
太平洋底刺し網等漁業 (4区分)	漁法_刺し網		
	漁法_はえ縄	根拠地_東京都	
		根拠地_神奈川県	
根拠地_静岡県			
大中型まき網漁業 (3区分)	操業区域_近海まき網	漁法_1 そうまき	
		漁法_2 そうまき	
	操業区域_海外まき網		
基地式捕鯨業(1区分)			

母船式捕鯨業(1区分)		
かじき等流し網漁業 (1区分)		
東シナ海等かじき等流し網漁業(1区分)		
かつお・まぐろ漁業 (4区分)	漁法_近海かつお一本釣り	
	漁法_近海まぐろはえ縄	
	漁法_遠洋かつお一本釣り	
	漁法_遠洋まぐろはえ縄	
中型さけ・ます流し網漁業(1区分)		
北太平洋さんま漁業 (3区分)	トン数_大型	
	トン数_中型	
	トン数_小型	
ずわいがに漁業 (3区分)	操業区域_A 海域	トン数_総トン数 30 トン未満 トン数_総トン数 30 トン以上 114 トン未満
	操業区域_B 海域	
日本海べにずわいがに漁業(4区分)	根拠地_新潟県	
	根拠地_兵庫県	
	根拠地_鳥取県	
	根拠地_島根県	
いか釣り漁業(2区分)	トン数_大型	
	トン数_中型	

(別添2) データベース項目

個人経営体	法人経営体
<p>【B/S】</p> <p>資産合計</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>養殖施設</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>負債合計</p> <p>借入金</p> <p>その他</p> <p>漁業投下固定資本合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>養殖施設</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p>	<p>【B/S】</p> <p>資産合計</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産合計</p> <p>有形固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>その他</p> <p>無形固定資産合計</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>投資その他の資産</p> <p>繰延資産</p> <p>負債・純資産合計</p> <p>負債合計</p> <p>流動負債合計</p> <p>短期借入金</p> <p>その他</p> <p>固定負債合計</p> <p>長期借入金</p> <p>その他</p> <p>純資産合計</p> <p>株主資本合計</p> <p>資本金</p> <p>資本剰余金</p> <p>利益剰余金</p> <p>その他</p> <p>評価・換算差額等</p> <p>新株予約権</p> <p>漁業投下資本合計</p> <p>漁業投下固定資本合計</p> <p>有形固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>その他</p> <p>無形固定資産合計</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>漁業投下流動資本</p>

<p>【P/L】</p> <p>事業収入合計</p> <p> 漁労収入合計</p> <p> 漁業生産物収入</p> <p> うち直売所・自家販売</p> <p> 養殖業生産物収入</p> <p> うち直売所・自家販売</p> <p> 制度受取金等（漁業）</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p> 漁労外事業収入計</p> <p> 水産加工業</p> <p> 民宿</p> <p> 遊漁船業</p> <p> その他</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> 制度受取金等（その他）</p> <p>事業支出合計</p> <p> 漁労支出合計</p> <p> 期首期末棚卸増減</p> <p> 雇用労賃</p> <p> 漁船・漁具費</p> <p> 油費</p> <p> えさ代</p> <p> 種苗代</p> <p> 修繕費</p> <p> 販売手数料</p> <p> 負債利子</p> <p> 租税公課諸負担</p> <p> その他</p> <p> うち制度積立金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p> 減価償却費計</p> <p> 建物・構築物</p> <p> 船舶</p> <p> 漁網・はえ縄</p> <p> 養殖施設</p> <p> 漁業権</p> <p> その他</p> <p> 漁労外事業支出</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p>漁業による収入</p> <p>その他</p> <p>売上（収入金額） ※労賃収入、年金収入、</p>	<p>【P/L】</p> <p>売上高合計</p> <p> 漁労売上高</p> <p> 漁労外売上高</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p> うち漁業・養殖業関係の制度受取金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>売上原価合計</p> <p> 製品製造原価</p> <p> うち減価償却費</p> <p> 漁労売上原価合計</p> <p> 期首棚卸高</p> <p> 製品製造原価合計</p> <p> 労務費</p> <p> 材料費及び経費合計</p> <p> 漁船・漁具費</p> <p> 油費</p> <p> えさ代</p> <p> 種苗代</p> <p> 修繕費</p> <p> 租税公課</p> <p> 減価償却費</p> <p> その他</p> <p> 期末棚卸高</p> <p> 漁労外売上原価</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p> うち漁業・養殖業関係の制度積立金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>売上総利益</p> <p>販売費及び一般管理費合計</p> <p> うち減価償却費</p> <p> 漁労販売費及び一般管理費合計</p> <p> 給料手当・役員報酬</p> <p> 販売手数料</p> <p> 租税公課</p> <p> 減価償却費</p> <p> その他</p> <p> 漁労外販売費及び一般管理費</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p>営業利益</p> <p>営業外収益</p> <p>営業外費用合計</p> <p> 支払利息及び割引料</p>
--	--

<p>雑収入は除く。</p> <p>経費 専従者給与 利子割引料 雑費 売上原価 ※経費＋専従者給与－利子割引料－雑費</p> <p>営業利益 ※売上金額－売上原価 営業外損益 ※労賃収入＋年金収入＋雑収入－利子割引料－雑費 経常利益 ※営業利益＋営業外損益 減価償却費</p>	<p>その他 経常利益 特別利益 特別損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益</p>
<p>【分析指標】 付加価値額（純生産） 付加価値率 物的経費 漁業固定資本千円当たり付加価値額</p>	<p>【分析指標】 自己資本利益率 自己資本回転率 労賃率 固定比率 自己資本比率 固定長期適合比率</p>

(別添 3 - 1)

個人経営体	法人経営体
<p>【B/S】 資産合計 流動資産 固定資産合計</p> <p>負債合計</p>	<p>【B/S】 資産合計 流動資産 固定資産合計</p> <p>負債・純資産合計 負債合計 流動負債合計 固定負債合計 純資産合計</p>
<p>【P/L】 事業収入 事業支出 漁業による収入 その他 売上（収入金額） ※労賃収入、年金収入、 雑収入は除く。</p> <p>経費 専従者給与 利子割引料 雑費 売上原価 ※経費＋専従者給与－利子割引料－ 雑費</p> <p>営業利益 ※売上金額－売上原価 営業外損益 ※労賃収入＋年金収入＋雑収入－ 利子割引料－雑費 経常利益 ※営業利益＋営業外損益 減価償却費</p>	<p>【P/L】 売上高合計 売上原価合計 うち製品製造原価合計 うち減価償却費 うち販売費及び一般管理費合計 うち減価償却費</p> <p>売上総利益 営業利益 営業外収益 営業外費用 うち減価償却費</p> <p>経常利益 特別利益 特別損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益</p>
<p>【分析指標】 償却前営業利益 償却前経常利益</p>	<p>【分析指標】 償却前営業利益 償却前経常利益</p> <p>総資本利益率 総資本回転率 流動比率</p>

(別添 3 - 2)

個人経営体	法人経営体
<p>【B / S】</p> <p>漁業投下固定資本合計</p>	<p>【B / S】</p> <p>固定資産合計 有形固定資産合計 無形固定資産合計</p> <p>純資産合計 資本金 資本剰余金 利益剰余金 その他</p> <p>漁業投下資本合計 漁業投下固定資本合計 有形固定資産合計 無形固定資産合計 漁業投下流動資本</p>
<p>【P / L】</p> <p>事業所得 漁労所得 漁労収入 漁労支出 漁労外事業所得 漁労外事業収入 漁労外事業支出</p>	<p>【P / L】</p> <p>漁労売上総利益 漁労利益 漁労売上高 漁労売上原価 漁労販売費及び一般管理費</p> <p>漁労外売上総利益 漁労外利益 漁労外売上高 漁労外売上原価 漁労外販売費及び一般管理費</p>
<p>【分析指標】</p> <p>漁労所得率 漁業固定資本千円当たり漁労所得</p>	<p>【分析指標】</p> <p>漁業投下資本利益率 売上総利益率 売上利益率</p>

(別添3-3)

個人経営体	法人経営体
<p>【B/S】</p> <p>資産合計</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>養殖施設</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>負債合計</p> <p>借入金</p> <p>その他</p> <p>漁業投下固定資本合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>養殖施設</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p>	<p>【B/S】</p> <p>資産合計</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産合計</p> <p>有形固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>その他</p> <p>無形固定資産合計</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>投資その他の資産</p> <p>繰延資産</p> <p>負債・純資産合計</p> <p>負債合計</p> <p>流動負債合計</p> <p>短期借入金</p> <p>その他</p> <p>固定負債合計</p> <p>長期借入金</p> <p>その他</p> <p>純資産合計</p> <p>株主資本合計</p> <p>資本金</p> <p>資本剰余金</p> <p>利益剰余金</p> <p>その他</p> <p>評価・換算差額等</p> <p>新株予約権</p> <p>漁業投下資本合計</p> <p>漁業投下固定資本合計</p> <p>有形固定資産合計</p> <p>土地</p> <p>建物・構築物</p> <p>船舶</p> <p>漁網・はえ縄</p> <p>その他</p> <p>無形固定資産合計</p> <p>漁業権</p> <p>その他</p> <p>漁業投下流動資本</p>

<p>【P/L】</p> <p>事業収入合計</p> <p> 漁労収入合計</p> <p> 漁業生産物収入</p> <p> うち直売所・自家販売</p> <p> 養殖業生産物収入</p> <p> うち直売所・自家販売</p> <p> 制度受取金等（漁業）</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p> 漁労外事業収入計</p> <p> 水産加工業</p> <p> 民宿</p> <p> 遊漁船業</p> <p> その他</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> 制度受取金等（その他）</p> <p>事業支出合計</p> <p> 漁労支出合計</p> <p> 期首期末棚卸増減</p> <p> 雇用労賃</p> <p> 漁船・漁具費</p> <p> 油費</p> <p> えさ代</p> <p> 種苗代</p> <p> 修繕費</p> <p> 販売手数料</p> <p> 負債利子</p> <p> 租税公課諸負担</p> <p> その他</p> <p> うち制度積立金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p> 減価償却費計</p> <p> 建物・構築物</p> <p> 船舶</p> <p> 漁網・はえ縄</p> <p> 養殖施設</p> <p> 漁業権</p> <p> その他</p> <p> 漁労外事業支出</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p>漁業による収入</p> <p>その他</p> <p>売上（収入金額） ※労賃収入、年金収入、</p>	<p>【P/L】</p> <p>売上高合計</p> <p> 漁労売上高</p> <p> 漁労外売上高</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p> うち漁業・養殖業関係の制度受取金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>売上原価合計</p> <p> 製品製造原価</p> <p> うち減価償却費</p> <p> 漁労売上原価合計</p> <p> 期首棚卸高</p> <p> 製品製造原価合計</p> <p> 労務費</p> <p> 材料費及び経費合計</p> <p> 漁船・漁具費</p> <p> 油費</p> <p> えさ代</p> <p> 種苗代</p> <p> 修繕費</p> <p> 租税公課</p> <p> 減価償却費</p> <p> その他</p> <p> 期末棚卸高</p> <p> 漁労外売上原価</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p> うち漁業・養殖業関係の制度積立金等</p> <p> うち漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）</p> <p> うち漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>売上総利益</p> <p>販売費及び一般管理費合計</p> <p> うち減価償却費</p> <p> 漁労販売費及び一般管理費合計</p> <p> 給料手当・役員報酬</p> <p> 販売手数料</p> <p> 租税公課</p> <p> 減価償却費</p> <p> その他</p> <p> 漁労外販売費及び一般管理費</p> <p> うち漁業生産関連事業</p> <p> うち水産加工業</p> <p>営業利益</p> <p>営業外収益</p> <p>営業外費用合計</p> <p> 支払利息及び割引料</p>
--	--

<p>雑収入は除く。</p> <p>経費 専従者給与 利子割引料 雑費 売上原価 ※経費＋専従者給与－利子割引料－雑費</p> <p>営業利益 ※売上金額－売上原価 営業外損益 ※労賃収入＋年金収入＋雑収入－利子割引料－雑費 経常利益 ※営業利益＋営業外損益 減価償却費</p>	<p>その他 経常利益 特別利益 特別損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益</p>
<p>【分析指標】 付加価値額（純生産） 付加価値率 物的経費 漁業固定資本千円当たり付加価値額</p>	<p>【分析指標】 自己資本利益率 自己資本回転率 労賃率 固定比率 自己資本比率 固定長期適合比率</p>